

## 過半数代表者ってなんだろう？

その③

『安全衛生委員会』は毎月開催されているけど、

一体何をしているのでしょうか？

**Q. 安全衛生委員会をもっと詳しく教えて！！**

**A. 主に、「労働者が安全に働くための職場の改善点・対策」や「労働者の健康の保持・増進を図るための対策」、「労働災害・事故の原因及び再発防止への対策」などを議論しています！  
時間外労働や休日勤務も議論の内容に含まれます！  
冷蔵庫の整理等も衛生上の一環で行われており、委員会の開催は月1回以上、議事の内容は必ず掲示されています！**

**Q. 安全衛生委員って誰がいるの？**

**A. 1号委員・2号委員・3号委員・産業医で構成されています！**

**1号委員…委員長(事業所の長)**

**2号委員…安全管理者**

**3号委員…安全衛生に関し経験を有する者**

**今年度は■■■■過半数代表が委員になっています！**

**皆様のご意見を随時受け付けています！**



**その④へ続きます！**